

1. 件名:国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所(南地区)の核燃料物質使用変更許可申請に係る面談
2. 日時:令和5年3月1日(水)10時00分~10時35分
3. 場所:原子力規制庁10階会議卓 ※テレビ会議により実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部審査グループ研究炉等審査部門
本多主任安全審査官、水野係員
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
大洗研究所
燃料材料開発部 次長 他1名
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 施設保安管理課 技術副主幹 他1名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料
・なし

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:04	応募者を、
0:00:06	例えば、
0:00:07	大洗研究所南地区における答礼は、
0:00:12	去年 11 月 18 日付で申請いただいた仕様変更許可申請について、面談を開始したいと思いますよろしくお願いします。
0:00:22	成長の水野です。それではまず、私の方から今回の審査にきちんとする上で確認したい内容について発言させていただきます。
0:00:34	まず、事実確認としまして、あと、ここ、
0:00:38	ページ F M F におけるところなんですけれども、ジェフ汚染水の年間予定使用料は、許可の核燃料物質の年間予定使用量の範囲内であり、また、1 方潜水について、
0:00:53	許可の貯蔵設備の最大収納量を超えない範囲で許容されるということでしょうか。
0:01:02	ダイケン現在のマエダでございます。はい。今ご確認したい内容について確認させてください。
0:01:12	これは事実確認ですので、実際どうかということでお答えしますと、
0:01:19	汚染物としてやってくる一部汚染水は市核燃料物質の量としてはバーとして、受け入れになりますので、当然年間予定使用量の範囲内であるというふうに考えております。
0:01:32	また
0:01:34	既許可の貯蔵設備に、最大収納量を超えない範囲で貯蔵するということも間違いございません。
0:01:41	あと質量管理により委員会管理を行うということにつきましては、最初に受入れるの段階で数字としては各電力サーバーと状態できますので数字がついてございませんので、
0:01:54	当然数字がついてない状態での資料管理ということで、臨界にならないということを確認した上で、受入れるという形カクウで保安規定にも書

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	いてある通り、対応しますのでこの支障がないというふうに考えております。以上です。
0:02:09	院長名なので承知しました。ありがとうございます。
0:02:17	では
0:02:18	規制庁の水野です。続きまして、1F 汚染水の室内への、はい。羽生は許可のセル及びグローブボックス内において、輸送容器から1F 汚染水が収納された金属製用地を取り出し金属製容器から1方先生を、
0:02:36	取り出すのは、その施設内の運搬の際は、許可のセル及びグローブボックス内で金属製の幼児に密封した上で
0:02:47	運搬するということで都築もちょっとあるんですけども、1号線水を貯蔵する際のところも含めてなんですけど金属製容器に収納した上で、清川の貯蔵設備でちょうど、
0:02:59	それ、施設側への搬出については、へる及びグローブボックス内において、1F 汚染水を金属製岩内収納した上で、金属製その金属製容器は輸送容器へ収納し搬出するというところでよろしかったでしょうか。
0:03:16	現在分のマエダでございます。まず最初の
0:03:21	汚染水の施設内への搬入については既許可のセルグローボックス大臣につきましては、輸送容器には、金属製容器の中に、
0:03:32	取り置きとして収納されておりますので、それを既許可のセルとグローブボックスのない中での取り出しと扱うということになりますので、おっしゃる通りの認識で間違いございません。
0:03:45	また施設内の運搬につきましても、先ほどのポリオ機の中に実際のイチゴ先生入っておりますので、これを君IIをとれる金属製容器の中に収納して移動しますので、これについても間違いございません。
0:04:00	あと最後の、汚染水の所、障害ではなく、所内のFMからGFA自腹FMにつきましても、
0:04:10	輸送容器の中に先ほど申しました気密容器の金属製容器の中にポリオ器が収納された状態で、輸送容器に収納して搬出し、移動しますので、
0:04:23	これについても間違いございません。以上です。
0:04:27	伊丹様です。ありがとうございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:34	当センターの水間で続きましてA T Fに関するところで、窒素ガス供給設備について、各燃料物質に不良性のない設備で、
0:04:46	有賀、江藤、これまでの、これまでも動線が発生したことはないかっていうことを念のために確認したらいいですよよろしくお願いします。
0:04:58	はい。捻挫部の前田でございます。木曾ガスの供給設備につきましては、核燃料物質を取り扱うセルの上流側での設備になりますので、
0:05:10	各燃料物質を触れない状態での設備になります。ですので、これまでも当然汚染が発生したことがないという状況でございますので、その認識で間違いございません。以上です。
0:05:24	ありがとうございます。
0:05:31	を、もう今日、規制庁の水野です。
0:05:36	千葉で窒素ガス供給設備に関することなんですけれども、以前話で、もし汚染があった場合はということで、お伺いした部分あるかと思うんですけれども、もし汚染は、
0:05:50	あった場合は、放射性固体廃棄物として学科の
0:05:58	廃棄物と同様の扱いで、
0:06:01	はい、他廃棄されるということでよろしかったでしょう。
0:06:06	全部のマエダでございます。はい。設備関係につきましては内部は先ほど申しましたように、上流側では常に触れておりませんので汚染がないと考えておりますが、
0:06:19	非表面ですね、設備の表面につきましては、管理区域内でございますので、汚染の可能性がある前提で、取り扱いますので先ほどおっしゃいましたように、汚染がないことを確認して廃棄、
0:06:34	物として取り扱うわけですけども、汚染があった場合を想定して、汚染があった場合には先ほどおっしゃったように廃棄物としての処理が
0:06:44	手続きに従って行うということで、認識は間違いございません。以上です。
0:06:50	当番なので承知しました。ありがとうございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:58	電話あった場合は、放射性固体廃棄物として廃棄されて、もし全くないということであれば、そのんなるというか、
0:07:26	の前がないことがわかる場合はその放射性廃棄物でない廃棄物として、廃棄処分されるということでしょうか。
0:07:38	根井財務の前田でございます。はい。今のお話あった通りで、汚染があった場合には廃棄物として処理し、放射性廃棄物を処理して、
0:07:48	汚染がなかった場合には、先ほどの放射性廃棄物でないことを確認した上で搬出するというところでしょうか。
0:07:57	江藤網野で承知しました。ありがとうございます。では次の質問というか、確認事項に移りたいと思います。MMFとMMF I Iに関するところなんですけれども、
0:08:10	衛藤の連動物質で汚染されたものの、使用については、許可から変更はなく、また試験項目自体は外観検査のみということは今後実施するというところをお伺いしているかと思うんですけれども、
0:08:26	その内容については変更ございませんでしょうか。
0:08:32	はい。ゼンザイ部の前田でございます。前回許可いただいた内容からの変更は、既許可から変更ございません。また試験項目についても変更はないということ間違いございません。以上です。
0:08:46	成長の網野で承知しました。ありがとうございます。では次にいきまして、
0:08:52	排気設備の、
0:08:54	撤去タイミングということでポールフィルターの部分なんですけれども、部材の劣化ですとか差圧の上昇等というところでお話いただいたところではあるんですけれども、
0:09:08	そういったところの判断はどのように行う予定でしょうか。
0:09:14	はい。根井財務の前野でございます。今回排気設備のうち、チャコールフィルター要素マーチャントラップするものでございますけれども、
0:09:25	これはガスを促すものでございますのでそれほど差圧に影響があるものではないんですけれども、実際は毎日巡視等、あと監視をしておりますけれども負圧は監視しておりますけれども、その中で、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:40	負圧の制御を、当然コントロールして行っておりますので、その範囲の中でですね、既許可、保安規定の中に記載の範囲の中で、そのうちポールフィルターを取り外したのですね、調整の範囲にありますので、
0:09:54	そういうことで、点検、取り外し前後での差圧の変化については調整の範囲で実施可能というふうに考えております。実際に
0:10:05	交換の際もそのように対応しておりますので、実際に可能というふうに考えております。以上です。
0:10:12	はい。おはようございます。藤。
0:10:19	ホールディングの院長の水野理事長今チャコールフィルターについてお伺いしたんですけれども、今回廃止したいと希望されている、
0:10:29	ヨウ素モニターやガスモニタについては、どのようにされることでしょうか。
0:10:37	はい。燃材料のマエダでございます。ヨウ素モニター等につきましては測定部を取り外した後、見比べたと言いますと
0:10:47	て渋谷をしますので、その辺についても、先ほどの調整の範囲で監視している中で、調整が可能と思えますし実際には影響がないというふうに考えてございますので、
0:10:59	そこについては判断については監視、施設の監視の中で確認して調整を行うということで、
0:11:09	回答させていただきます。以上です。
0:11:11	はい、ありがとうございます。
0:11:17	全部てしまう。
0:11:21	院長の水野です。次なんですけどもMMFのところについて、でございます。引っ張り試験機の解体撤去における汚染防止対策として、江藤セル背面扉に開院ハウスを設けるとともに、サーベイエリアを設定し、
0:11:39	エリア退出時に、総合サービス等の保全チェックを確実に実施するということがよろしかったでしょうか。
0:11:48	はい。全然マエダでございます。今、ご質問のあった通りの認識で間違いございません。この作業につきましては、定常作業ではございませんけれどもこれまでに数多く実績がございますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:03	その手法としてはもう確立されたものというふうに考えております。以上です。富山で承知しました。ありがとうございます。
0:12:13	次に移りまして普通に対に関する確認事項になります。維持管理設備について、解体撤去作業で発生する。
0:12:25	放射性固体廃棄物は、土曜日に収納した上で、固体廃棄物前処理施設へ、
0:12:32	必要し、保管廃棄するとしてきており、踏査、保管廃棄施設は、
0:12:38	発生が予想される放射性固体廃棄物の発生量を考慮しても保管維持廃棄するために必要な容量をしているということによろしいでしょうか。
0:12:49	はい。安念常務の前田でございます。はい。今ご質問にあった通り、規定がない容量は、有しておりますので、影響はないというふうに考えております。以上です。
0:13:01	何分で承知しましたありがとうございます。続きまして次管理設備の解体撤去における汚染拡大防止対策としては先ほどの引っ張り試験機と同様の話になるかと思うんですけども、
0:13:14	サーベイエリアを設定した上で、江藤、李新辻、丹羽総合サービスとの、10個は確実に実施するということによろしいでしょうか。どうぞ、経済部の前田でございます。はい。
0:13:30	バックアウト等による作業がメインになりますけども、天井のところからセルの天井のところに設置するグローブボックスを介しての、
0:13:40	取り出しと作業員の作業となりますけども、実際のサーベイ作業につきましては先ほどの引っ張り試験機の時と同様の対応になりますので、確実に線チェックを実施するということで間違いございません。
0:13:55	以上です。はい。ありがとうございます。
0:14:02	いや、もう。
0:14:04	続きまして当施設全体に共通する部分ではあるんですけども、安城報告書で影響が最大等されるものとして
0:14:16	共通というか、施設ですと地震の部分だけ記載いただいているところであったんですけども、
0:14:26	最大となるものが地震であったため、地震のみ再評価されたのか、それともすべて再評価された上で、地震が最大であったため地震な記載いただいたのか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:39	どちらになりますでしょうか。はい、どうぞ。
0:14:44	技術校大洗建材部は普通です。ちょっと今ご質問があった件ですが、評価につきましては今回気象条件の見直しに伴って、途中の係数が一つ変わった形になっておりますので、それをもって、すべての条件で再評価しまして、
0:15:03	従前通り地震が最大ということで、地震を記載しております。
0:15:08	しましたありがとうございます。
0:16:10	本当は5分。
0:16:45	店長の水野です。今からお話しする内容についてなんですけれども、申請書に加えていただきたい内容といいますか加えていただくことを検討いただきたい内容についてちょっとこちらからお話させていただければと思います。
0:17:02	まずHFとFMFに関わる場所なんですけれども、一応等の目的に記載することも含めてなんです、警報先生は、最初確認事項として示させていただいたところ、
0:17:17	年間予定使用量について、範囲内である旨を欄外等に追記いただけないかというところです。また燃料物質の種類に際、
0:17:31	努力されている性状について許可の内容で一部しかその液体に関する記載は記載がなかったりするところはあったと思うんですけれども、評価の内容で足りるような記載になるように欄外等についていただくことをご検討くださいどうぞ。
0:17:54	資材部の前田ですけどよろしいでしょうか。はい。今お話いただいた件なんですけれども、年間予定使用料につきましては、欄外外にですね、注書きといいますか。
0:18:12	その中で、1F汚染水についても、年間予定使用量の範囲で行うというような記載を、今お話を受けて、
0:18:22	追記しようかなというふうに、ちょっと今考えております。またあと核燃料物種類につきましても、種類の表がございますけども、そこに天然ウランであるとか劣化ウランとかいろいろ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:36	ございますけどその性状物理的形態と書いてあるところに液体と入れて ですね、この液体については注書きをすべて入れて、1F 汚染水に限る と。
0:18:47	ていような記載をちょっと考えておりますけれども、そういうイメー ジでよろしかったでしょうか。
0:18:54	いや、私もこの通りですね、やっぱり校長の三澤です。
0:18:59	おっしゃる通りです。そうしていただけるなら
0:19:04	良いなと思っているところです。よろしく。
0:19:08	宇野マエダです。はい、了解いたしました。すいません。高岡田村で す。ちょっと今の点なんですけども、ご指導、そういうことで今マエダ 申し上げた通り旅行とについてはまあまあ、
0:19:26	堤防を
0:19:31	承るという形になるのかなと思うんですけども、
0:19:35	ちょっと1個だけはっきりさせておきたいのは、要は今回潜水の扱いと してですねこれはいわゆる核燃料物質ではなくてあくまでも汚染された ものという位置付け系統やったことになると。
0:19:51	思ってます。なので、本来であればこういった予定費用量とかにかけて 使用料の範疇に含まれるものではないと。
0:20:01	いう理解でございます。なので、入れるのは、そういったご指導があっ て入れるということでもいいんですけども、
0:20:13	あくまでも核原料物質ではないんですよって言ったところは、何らかの 形で明確にしときたいんですけどもういかがですか。
0:20:58	を、
0:21:00	院長がミズノです。
0:21:08	今回もそうなんですけれども、燃料物質で汚染されたものであっても、 今回使用の目的、使用の目的に
0:21:19	記載いただいたものについては同様に扱う必要があるというか、そうい う、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:26	認識で見ているという部分もありますので、その下が燃料物質で汚染されたもの。
0:21:34	であっても、こちらの目的に記載し分析ですとか試験を行うものであれば同様の電力と同様の扱いにすべきだということではありますのでそういった、
0:21:52	認識でいただいていたけると小塚ります。
0:21:58	加来憲章機構、赤間中村です。多分前回の面談の貯蔵施設で町道みたいな話Cのことをしちゃってんのかなとは思んですけども、
0:22:12	いわゆるその汚染されたものであっても当然確認取りちっちゃくしておりますので方は有するものだ、ということで適切な安全上の対策とか処置というか管理みたいなところは、
0:22:27	必要だということでも全課長施設についてにおける調査についてコメントを受けたものだというふうに思いましてございます。そういったその安全性に関わる部分について対策をするのはおっしゃる通りだと思うんですけども、
0:22:44	この年間予定使用量、IVといったところであったやつはグッと注意していったら、これはどちらかという和多分て図形のところだと思うんですね。
0:22:57	ここうについてあたかもK a k e h iな物質であったのようにその汚染水を入れるソフトが、
0:23:07	強力、
0:23:11	ちょっと違和感と申し上げますか、
0:23:18	報ですね。
0:23:20	あまり適切ではないのではないのかなというふうには思ってます。今日は他の元と一緒に一緒に扱っていいような、当然その確認ベスト取り扱うので、
0:23:33	そういったものの種類とか年間するってのもその通りなんですけども、汚染水はそもそもそういった性状のものではないという理解なので、
0:23:43	あくまでも汚染されたものっていう中でこれと投薬をすると。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:47	というようなことを考えてまして。
0:23:50	そう。入れるにしても今すでに記載されてるような関係の物質とは異なるというか、
0:24:02	明らかにその選別をするような形の記載は必要ではないのかなというふうに思います。
0:25:03	を成長のミズノです。今おっしゃったこともそれで理解はしております、今回年間予定使用料ですとか
0:25:15	書類のところについていただいた方が良いのではというか、検討いただきたいなど、こちらから発言させていただいた趣旨といいますかところにおいては、
0:25:25	もし何かあった場合にはこの予定使用料で行いますといったようなことをお伺いした部分ではありましたので、そういった意味で担保するような
0:25:38	意味で記載いただけないかというところで発言させていただきました。
0:25:44	なのでそのMOX燃料部署と同等の線量ですとかそういったところ、
0:25:50	バーない。
0:25:52	可能性が高いというような
0:25:56	ふうには思っています。
0:26:09	昨日、
0:26:21	減少機構赤間ナカムラです。はい。ちょっと私の趣旨は安全性等々
0:26:30	期間、
0:26:34	ダム、いわゆる定期付の話だとは思ってはいるんですね。確約数と同じような取り扱いをすると、
0:26:47	いろいろと仮施設を横目に見た時にちょっと気になるところが出てくるんじゃないのかってのが最大の平年となっております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:58	いや、こういった中で担保できてるよってというのは事実として最初マエダお答えした通り量的にも十分にこの範囲の中におさまるってというのは事実でございますのでその辺をきちっと担保していただきたいというのをいただきたいというのが規制庁さんの後、
0:27:18	執行趣旨だというふうに陸化してましたので、
0:27:21	ちょっと記載についてはこちらで検討させていただいた上で、また
0:27:27	補正の方に反映をさせていただこうかなというふうには思っております。
0:27:33	こちらの三つ目承知ましたありがとうございます。
0:27:38	では、
0:27:39	次のちょっと加えていただきたい内容の方に移らせていただきます。M M FとMM普通に関わる場所なんですけれども、現状
0:27:53	先日維持管理設備については、解体撤去の方法について参考資料としてつけていただけるということをお答えしたと思うんですけれども、
0:28:03	廃棄設備等の解体撤去方法についてはちょっと、そういった話さしていただいていたところではありますので、参考資料の方、作成いただけますでしょうか。
0:28:15	全体のマエダでございます。排気設備につきましては、先ほどありました放管関係の放射線モニター関係と、あとそれから、
0:28:27	チャコールフィルターに関する部分を含むということでもよろしかったでしょうか。
0:28:33	はい、そうです。
0:28:36	現在分の前倒し了解しましたその内容をあわせて参考資料として提示させていただきますと思います。
0:28:44	富沢です。どうもよろしく申し上げます。
0:28:54	次にIT設備に関するその撤去のタイミングについてなんですけれども、衛藤晴香氏は先ほどその部材の劣化ですとか差圧の上昇等の判断をされますかということをお伺いしたんですけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:11	やはりその解体撤去の際にその汚染された、出すとかなってしまうのではないかというようなことも懸念しております。
0:29:22	そのため部材の劣化とか差圧の上昇等普段電位差0 तरीですとかそういったところで確認されるというところだったので、
0:29:33	選考する前に解体撤去をするということにした上でといいますか、そういった記載をした上でそのハイテック方法を記載いただけますでしょうか。
0:29:47	現在分のマエダです。はい。
0:29:50	参考資料として、今おっしゃってた内容が含まれるようにしたいと思います。実査の作業ですけども、放射線関係のモニター関係につきましては、
0:30:03	予定としましては次の来年度ですね、定期の点検の際に業者が入りますので、多分その際に提供されるということになると思います。
0:30:15	ただチャコールフィルターにつきましては、まだ値を寿命を迎えているわけではございませんけども、合わせて、ちょっと撤去することを考えて、
0:30:25	長くですね、部材の劣化が進行するような事態にならないように、
0:30:31	提供するというところで記載させていただきたいと思います。以上です。大川ミズノで承知しました。ありがとうございます。
0:30:48	英語に規制庁のミズノです。参考資料としてのその外的方法を何か記載いただいているところはあると思うんですけどもこちらでちょっと確認するところとして、
0:31:02	方法、もちろん解体の方法をどのように行うかというところで遠隔操作ですとか一般工具等を用いてというところで、前日別件で特化したところだったりですとか作業中の服装、
0:31:17	あと汚染拡大防止対策、作業中の空気の廃棄。
0:31:24	後は火災対策で、衛藤磯野。
0:31:29	はい。するべきその廃棄物がどうするのかですねどういったものに収納するかですとかどのくらい発生するのか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:40	行き先はどうかっていうようなところを確認させていただくところでありますので、そういったところがわかるように参考資料の方、作成いただければと思いますよろしくお願いします。
0:31:57	パパ
0:31:58	経済部の前田でございます。はい。承知いたしました。よろしくお願いします。
0:32:11	えっと、こういった方、
0:32:15	社長の水間です。衛藤根井のため確認させていただきたいのですが、今後、申請書の方、
0:32:26	変更いただくと、加えていただく内容としてお伺いしているところについてなんです、
0:32:36	こちらから汚染水。
0:32:39	払いを目的の方に追加したらどうかっていう定義の方を追加したらどうかという話をさせていただいたと思うんですけども、家でその使用方法の、
0:32:50	1-1にいろいろ取り出しの話等を記載いただいてそこにもその定義として入っていただく、で、
0:32:57	さらにその使用の目的のところ汚染水っていうものについて昼食という、今、
0:33:03	そういう形でつけていただく2点ということ、理解でよろしいでしょうか。
0:33:11	当年度のマエダでございます。はい。その方針でございます、使用の目的のところはですね、ちょっと比較的間欠2記載させていただきまして、
0:33:23	使用の方法のところに、国内でですね、定義をしてる前例を確認して、前回ですとデブリのところについては、
0:33:34	NDFが出してる文書から持ってきてるわけですけども、同じように、記載の内容ですね、細かく記載があると思いますので、それを使用の方法のところでしっかり書くということで今方針としては考えております。以上です。
0:33:53	ミズノ別所しました。ありがとうございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:10	いや、貴重な水間でこちらから確認したいことですかお伝えしたいことは以上になりますが一般の方から何かございますでしょうか。
0:34:19	年マエダでございます。先日ⅠⅠ私どもの方で補正する内容について、ちょっとまとめた内容については、
0:34:30	今日言われている補正の内容に合わせて実施するということによろしかったでしょうか。社長の水間です。そのようにしていただきますと幸いです。
0:34:44	Vのマエダです。承知いたしました。よろしく願いいたします。
0:34:56	あと、おっしゃってたみたいです。どうぞよろしかったでしょうか。
0:35:11	半角本部の後藤です。機構の方からは、
0:35:16	以上となります。
0:35:23	それでは本日の面談は終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。
0:35:31	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。